

出席停止について

次の学校伝染病にかかった場合、出席停止になります。医師が認めるまで登校できませんので、学校へすぐに連絡してください。

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、
	ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、
	重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、
	指定感染症、新感染症
第2種	インフルエンザ、百日咳様疾患、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふく）
	風しん、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症、
	流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症、 マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎、RSウイルス感染症など）

出席停止の場合は、欠席扱いになりません。

登校許可証明書をお渡しします。病院で記入してもらい、提出してください。

